

平成 30 (2018) 年度 施政方針

平成 30 (2018) 年 2 月 13 日

川崎市長 福 田 紀 彦

【 目 次 】

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	平成30年度市政執行の基本的な考え方	1
	（1）市政運営の基本姿勢	1
	（2）「ともにつくる 最幸のまち かわさき」をめざして	2
2	平成30年度予算の編成	4
3	分野別の重点施策	6
	基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	6
	基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	10
	基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」	12
	基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	14
	基本政策5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	20
4	政策・施策の着実な推進に向けて	22
5	おわりに	22

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1 平成30年度市政執行の基本的な考え方

(1) 市政運営の基本姿勢

昨年を振り返りますと、4月に本市の人口が150万人を超えるという大きな節目を迎えたことや、科学教育アドバイザーとして御尽力いただきありがとうございます藤嶋昭氏の文化勲章の受章をはじめとした、本市にゆかりのある方々の活躍など、まちの活気を感じる明るいニュースが多くありました。

なかでも、私たちのまちとともに歩み、市民の誇りでもある川崎フロンターレが、J1リーグ戦で悲願の初優勝を飾りました。

一時は首位との勝ち点差が開いたものの、夏頃から最終節まで15試合負けなしと、決してあきらめることなく走り続け、最終節で逆転優勝した姿に、私をはじめ、多くの皆様が心を動かされ、勇気をもらったことと思います。

12月の優勝パレードでは、5万人の方々と一緒に喜びを分かち合い、ともにチームを祝福することができ、とても感動的な場面に立ち会うことができました。

今年に入りましても、富士通フロンティアーズがライスボウルを二連覇するなど、明るい話題が続いており、また、韓国の平昌において、今年9日より冬季オリンピック大会が開催され、来月9日からは冬季パラリンピック大会の開催が予定されております。

スポーツを通じて市民が一体となり、まちが大いに盛り上がることを今年も期待しておりますので、市民の皆様とともに声援を送ってまいります。

国内の経済状況に目を向けますと、個人消費については雇用・所得環境の改善が続き、持ち直すとともに、企業活動については設備投資や生産が緩やかに増加するなど、景気は緩やかに回復しております。

また、県内の経済状況につきましては、雇用・家計所得環境が全体として改善するなど、個人消費は持ち直しており、企業活動でも設備投資が高い水準で推移し、生産が増加するなど、景気は緩やかに拡大しつつあります。

一方で、アジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性や、金融資本市場の変動をはじめとした国際情勢による本市への影響に留意する必要がありますので、引き続き、これらの動きを注視してまいります。

国においては、「生産性革命」と「人づくり革命」により安心できる社会基盤を築き、その基盤のもとに、さらに経済を成長させるなど、一億総活躍社会の実現に向けた取組が進められているところでございますが、市民の暮らしを支える中心的な役割を担っているのは、地方自治体でございます。

このことを踏まえ、日頃から市民生活に密接した行政サービスの提供や、産業振興、地域活性化に取り組んでいる、圏域の中核都市である大都市の役割にも配慮した政策の実行を強く望むところでございます。

我が国の人口が減少するなか、本市では人口増加が続いており、この傾向は、当面続く見込みとなっております。

豊富な文化芸術資源、先端産業・研究開発機関の集積などの優れたポテンシャルを有し、特に若い世代の方々に選ばれるなど、多くの魅力に彩られ、活気にあふれた都市となる一方で、人口増加に伴う駅の混雑や、共働き世帯の増加に伴う保育需要の高まりなどの課題も顕在化しております。

当面続く人口増加に対応しながら、その先に確実に訪れる人口減少も見据え、市政の舵取りを行わなければならない時期でございますので、来たるべき将来に向けて、今なすべきことにしっかりと取り組んでまいります。

(2) 「ともにつくる 最幸のまち かわさき」をめざして

持続可能な「最幸のまち」に近づくために一番大切なことは、私たちの暮らすこのまちに関心を持ってもらうことであると考えております。

川崎のまちの発展を振り返りますと、多様性を可能性として活かし、一人

ひとりが持つ力を発揮しながら、課題に正面から向き合い、解決に向けてチャレンジすることで困難をチャンスに変えてきた歴史があります。

また、日々の生活のなかで、少し視点を変えてまちを眺めると、そこには、朝の通学路で地域の方々が子どもたちの見守りを行う姿など、支え合い、助け合いながら生活している様々な景色が見えてまいります。

ふとした気づき、ちょっとした参加をきっかけに、まちへの関心の輪が広がり、「自分たちのまち」という実感が湧いてくるのだと思っております。

近頃は、まちに愛着を持ち、まちを誇りに思ってくれている若者がいることを感じる機会も多くあり、とても頼もしく感じています。

「都市に対する愛着・誇り」や「市民としての自負心」であるシビックプライドを持ち、自分たちのまちに主体的に関わる市民が増えることは、地域の活性化と持続的な発展につながり、そのことが、更なるシビックプライドの醸成へ結びついていく。こうした好循環が続くよう、取組を進めてまいります。

平成30年度は、次の4年間の行動指針である総合計画第2期実施計画がはじまる大切な1年でございます。

心のよりどころとなる成熟したまちとなるため、誰もが住みなれた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることができる地域をめざした地域包括ケアシステムの構築、誰もが自分らしく暮らし、自己実現をめざせる地域づくりに向けたかわさきパラムーブメントを進めてまいります。

あわせて、将来にわたってまちが成長していくための中心的な役割を担う川崎臨海部の持続的な発展に向けて、30年後を見据えた臨海部のめざす将来像や、その実現に向けた戦略を示す「臨海部ビジョン」を策定し、戦略的なマネジメントを推進するなど、次の4年間での目標をしっかりと見据えながら、引き続き、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」をバランスよく進めてまいります。

さらには、この10年で最も重要な取組と位置付けている地域包括ケアシ

システムの構築による地域の互助のつながりづくりや、誰もが文化芸術に親しめる環境づくり、魅力的な公園づくりなど、市民生活の豊かさを深めるための仕掛けづくりにも挑戦してまいります。

持続可能なしくみとしていくためにも、取組の設計段階から、市民の皆様に関わっていただき、議論を重ねてまいりたいと思います。

市政は、日常生活に最も身近なものであり、市政への信頼は、当たり前のことを当たり前積み重ねることで生まれてくるものだと考えております。

自らが担っている仕事について、良い仕事ができているのか、効率的な執行になっているのかなどと問い直すことは、私をはじめ、全職員が絶えず行っていかなければなりません。

初心を忘れずに市民の皆様寄り添い、対話しながら、全ては市民のために「最幸のまち」をめざし、全力で市政運営に取り組んでまいります。

2 平成30年度予算の編成

平成30年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、県費負担教職員の市費移管に伴う税源移譲のほか、納税者数の増加などにより個人市民税が、企業収益の増加により法人市民税が、土地の評価替え等により固定資産税が増加するなど、前年度と比べて407億円、13.3%増加し、5年連続で過去最大となっております。

一方、歳出面においては、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実などによる財政需要が増加しておりまして、本市の財政は、今後も厳しい状況が続くものと見込んでおります。

このような財政状況におきましても、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に、いち早く対応していくことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、平成30年度予算におきましては、待機児童対策

の継続的な推進、学校施設の環境整備、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築、かわさきパラムーブメントの推進など「安心のふるさとづくり」や、国際化に対応したイノベーションを促進する取組、「臨海部ビジョン」に基づく戦略的なマネジメント、中小企業の支援や商業の振興、広域拠点・地域生活拠点等の整備など「力強い産業都市づくり」、地震や風水害等の自然災害に対する的確に備えるための防災機能の充実など「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」を着実に推進するため、必要な予算を配分したところでございます。

平成30年度の一般会計の予算規模は、校舎・体育館の再生整備・予防保全の推進や、(仮称)小杉小学校の整備、待機児童対策の継続的な推進などにより、前年度に比べ278億円、3.9%の増加となっております。

一般会計	7,366億円余	(対前年度比 3.9%増)
特別会計(13会計)	4,938億円余	(対前年度比 2.3%減)
企業会計(5会計)	2,150億円余	(対前年度比 6.6%減)
合計	1兆4,456億円余	(対前年度比 0.1%増)

平成30年度予算は、総合計画第2期実施計画の初年度として、将来を見据え、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、着実に取組を進めていくための予算になったものと考えております。

また、予算案とあわせまして、「収支フレーム(改定案)」をお示ししたところでございます。

今後も厳しい財政状況が続く見通しとなっておりますので、「必要な施策・事業の着実な推進」と「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向け、緊張感を持って効率的・効果的な行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

3 分野別の重点施策

平成30年度につきましては、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき10年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、まちづくりを進めてまいります。

基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強く、しなやかなまちづくりや、市民の身近な安全や生活基盤の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、地域で顔の見える関係づくりに取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、都市全体の安全性の向上を図り、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを重点的に進めてまいります。

はじめに、災害から生命を守る取組として、防災対策でございます。

広域的な連携強化を図るため、九都県市合同防災訓練を東扇島東公園等で実施するとともに、各区において、災害に備えるために何よりも必要な防災意識を向上させながら、実践経験を積み重ねていくため、地域の様々な状況や地理的特性を踏まえ、地域の皆様が主体となる実践的な訓練を複数回実施してまいります。

また、地域防災計画における初動対策を見直し、地域との信頼関係に基づく自立的な地域完結型の避難所運営体制を構築するとともに、全庁的な意識改革を行い、職員のポテンシャルを十分に活用できるよう、取組を進めてまいります。

さらには、これらの危機管理施策を統括する職として「危機管理監」を新たに設置し、危機管理体制を強化するとともに、災害対策活動の中核拠点として必要な耐震性能を確保するための新本庁舎の整備に向けて、実施設計等を進めてまいります。

地震をはじめ、大雨や土砂災害など、様々な自然災害に強いまちづくりを推進するため、「防災都市づくり基本計画」に基づき、減災と復興準備を柱とし、防災施策間の連携強化に継続して取り組むとともに、被災状況に応じた柔軟な復興対策が可能となるよう、都市復興プロセスの検討などを行ってまいります。

今後想定される首都圏直下型地震、南海トラフの大地震などの対応として、避難路沿道の通行障害建築物をはじめとした特定建築物や木造住宅、分譲マンションの耐震改修費用の一部助成、橋りょうの耐震化など、まち全体の耐震化に取り組んでまいります。

治水・浸水対策につきましては、洪水ハザードマップの周知や、五反田川放水路等の整備とともに、浸水リスクの高い地区に重点化を図った雨水管や貯留管の整備を行うなど、河川整備と下水道整備の連携を図りながら、効果的に取組を推進してまいります。

大規模地震発生時に人的・物的被害が特に大きいと想定される、密集市街地の不燃化重点対策地区に指定した小田周辺地区と幸町周辺地区につきましては、老朽建築物の除却や耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するための補助を行い、耐火性能強化への誘導を図るなど、災害に強い住環境の形成を推進してまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、消防団活動の充実・強化、大規模災害やテロ災害等への対応力向上、消防庁舎の整備や、海上等における各種災害に対応するための新消防艇の建造など、様々な状況に対応できる消防体制を整備してまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用・普及促進とともに、防犯灯の効率的な維持管理や地域における防犯カメラの設置支援を行うなど、犯罪の未然防止や地域の防犯意識の向上に努めてまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、超高齢社会の到来や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等を見据え、バリアフリーマップの改定や、ユニバーサルデザインタクシーの導入促進など、高齢者、障害者、外国人などだれもが暮らしやすく、訪れやすいまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

市民に身近な鉄道駅の利便性と安全性の確保につきましては、南武線武蔵小杉駅をはじめとする市内主要駅のホームドア設置に向けて、鉄道事業者との協議調整を実施するとともに、稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎、中野島駅の臨時改札口の整備に着手してまいります。

水の安定した供給・循環を支える取組として、上下水道事業につきましては、市民生活に欠かすことのできない生活基盤である水道及び下水道の老朽化対策や耐震化とともに、応急給水拠点の整備を進めるなど、安全で安定した水の供給と適切な排水機能の確保や、災害時の機能維持を図ってまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、地域包括ケアシステムの構築に向けましては、「行政をはじめ、事業者、町内会・自治会などの地縁組織、地域・ボランティア団体、住民などの各主体が、それぞれの役割に応じた具体的な行動を行えるようにする」という目標を掲げ、理解度向上と意識の醸成に継続して取り組みながら、地区カルテや地域づくりのノウハウを活用した、地域課題の共有・解決に向けたワークショップを開催するなど、住民主導による地域課題解決の新たなしくみづくりを推進してまいります。

また、医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりを行うため、在宅医療・介護連携におけるリハビリテーションのあり方の検討や、看取りの提供体制の実態調査を開始してまいります。

高齢者の自立支援や、要支援認定者等の重症化を防ぐための介護予防につ

きましては、介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた地域の担い手づくりや活動への支援とともに、要介護度の改善・維持に取り組む「かわさき健幸福寿プロジェクト」を推進してまいります。

住み慣れた地域で安心して暮らすための介護サービス基盤の整備として、在宅生活を支える地域密着型サービスの充実、特別養護老人ホームの整備と円滑な入居に向けたしくみづくりを推進し、あわせて、新たに介護人材の確保策として、外国人労働者の受入・定着に向けた支援を実施してまいります。

障害者の自立した地域生活を支える取組につきましては、障害者等への短時間の雇用・就労の機会の創出など多様な働き方の推進や、企業への雇用支援など、障害者と企業の両面から就労支援を実施してまいります。

また、子どもから高齢者まで、多世代が気軽に利用し、交流が生まれる場としていくため、いこいの家におけるこども文化センターとの連携モデル事業を充実させてまいります。

誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備につきましては、子育て世帯の定住促進に向けた子育てしやすい住環境づくりや、健康長寿の住まいづくりを推進するとともに、交流の場づくりなど、リノベーション等による既存ストックの利活用を促進してまいります。

確かな暮らしを支える取組につきましては、生活保護受給者の健診データとレセプトデータの分析を活用した、健康面の支援強化と生活保護の医療費適正化に向けた取組を進めるとともに、貧困の連鎖を防止するため、中学生を対象とした学習支援の実施場所を拡大するなど、生活保護家庭の自立生活に向けた支援を継続してまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、救急需要の高まりへの対応や現場到着時間の短縮による救命効果の向上を図るため、新たに王禅寺出張所に救急隊を配置し、あわせて、宿河原出張所での救急隊増隊に向けた取組を推進してまいります。

本市の基幹病院である川崎病院につきましては、高齢化の進展に伴い患者数の増加が見込まれるがんの診療機能を強化するため、川崎南部医療圏で初めてとなるPET-CTを導入し、運用を開始してまいります。

また、地域包括ケアシステムの担い手としての資質の高い看護人材の養成・確保を図るため、市立看護短期大学の4年制大学への移行に向けた取組を推進してまいります。

動物愛護の普及啓発を図る取組として、平成31年2月の開設に向けて、適正な飼養や、被災動物の救護活動の拠点となる動物愛護センターの整備を着実に進めるとともに、多様な主体と連携しながら「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」を推進するなど、人と動物が共生する社会の実現に向けて取り組んでまいります。

基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちの生涯にわたる学びや暮らしの基礎となる「生きる力」を伸ばすため、学ぶ意欲・態度を育ててまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、待機児童の解消につきましては、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区におけるきめ細やかな相談支援など、これまでの取組を継続し、あわせて、幼稚園における保育ニーズへの対応についても積極的に取り組むなど、対策を強化してまいります。

また、保育の質の維持・向上を図るため、公立保育所を拠点とした民間保育所への支援機能を強化するとともに、民間保育所職員等への総合的な処遇

改善、認可外保育施設への支援や保育士確保対策の充実などに取り組んでまいります。

小児医療費の助成につきましては、制度の運用状況に関する分析及び検証とともに、中学校3年生までを助成対象としている入院医療費の所得制限の廃止に向けた取組を推進してまいります。

わくわくプラザにつきましては、長期休業期間中の開設時間の延長に向けた試行的な取組を実施してまいります。

また、子どもや若者を応援するため、競馬競輪事業益金の一部や、趣旨に賛同していただける市民や企業からの寄附金を財源とした「子ども・若者応援基金」の設置を予定しており、未来を担う子ども・若者の経済的な理由等による機会格差をなくすよう、また、将来に向けた夢と希望をかなえる一助となるよう活用してまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、教育課題に的確に対応するための学校運営体制の再構築につきましては、教職員の勤務実態調査の結果の分析を行いながら、長時間勤務の解消に向けて、「教職員の働き方・仕事の進め方改革」を推進するとともに、教員の負担軽減や部活動の安定的な運営のため、新たに事務支援員や部活動指導員を配置してまいります。

健康給食につきましては、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたって健康的な生活を送るための基礎を育むことができるよう、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進してまいります。

一人ひとりの教育的ニーズへの対応につきましては、医療的ケアを必要とする児童生徒の状況に応じた対応が可能となるよう、看護師の学校訪問回数を増やすなど、制度の改善を図ってまいります。

小学校における外国語教育の教科化への対応につきましては、学級担任の授業力向上を支援するため、小学校における指導方法を理解した英語科教員を小学校に派遣するなど、指導体制の充実を図ってまいります。

安全で快適な教育環境の整備につきましては、全ての学校のトイレを早期に快適化するため、改修工事を加速化するとともに、（仮称）小杉小学校の平成31年4月の開校に向けた取組を推進してまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、「地域の寺子屋」につきましては、地域をはじめ、団体、企業の皆様など多くの方々に御協力いただき、現在、34か所で開講しており、地域でつくる学びの場が充実し、多世代交流の輪も広がりをみせているところでございます。

今後につきましては、小中学校全校での実施をめざし、地域や学校の状況を踏まえた取組を進めるとともに、フォーラムなどの開催を通じて、寺子屋の魅力や参加することで得られる喜びを広く発信していくことにより、さらに多くの皆様に関わっていただけるよう取り組んでまいります。

身近な公共施設である学校施設の有効活用につきましては、市内の生涯学習や地域活動の拠点として、更なる活用を進めるため、学校の状況や地域の御意見などを踏まえながら、モデル事業の実施に向けて検討を進めてまいります。

基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」

地球規模の環境変化に柔軟に適応しつつ、地域環境や緑の保全に取り組むことで、自然の恵みを感じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めます。

こうした取組を通じて、気候変動への適切な対応と、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを重点的に進めてまいります。

環境に配慮したしくみづくりとして、地球環境の保全に向けた取組につきましては、パリ協定の発効や新たな国の温室効果ガス排出量削減目標の設定など、この間の国内外における状況の変化も踏まえ、今年度中に改定する「地球温暖化対策推進計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を行う緩

和策と、既に現れている影響などに対する適応策を組み合わせながら対策を実施してまいります。また、川崎温暖化対策推進会議のネットワークも活用し、市民、事業者等と協働した取組を進めるなど、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進してまいります。

あわせて、官民共同で環境面での国際貢献や産業振興を進める「かわさきグリーンイノベーションクラスター」の取組や、「川崎国際環境技術展」の開催などを通じて、優れた環境技術を活かした国内外への事業展開や情報発信を実施してまいります。

持続可能な循環型のまちをめざした取組につきましては、更なるごみ排出量の削減をめざし、ごみの発生抑制に重点的に取り組むとともに、廃棄物発電を活用した「ゼロ・エミッションシステム」の普及促進に向けて、EVごみ収集車等を導入してまいります。また、生活環境事業所の再編に向けた取組を進めるなど、安定的かつ効率的な廃棄物処理を推進してまいります。

緑と水の豊かな環境をつくる取組といたしましては、今年度中に改定する「緑の基本計画」に基づき、多様な主体の参画による持続可能なしくみづくり、暮らしを支え、まちの価値を高める緑の効用の発揮をめざした取組などを進めてまいります。

公園緑地につきましては、公園の特色や地域の特性を活かしたテーマ性のある空間づくりや、多様な主体との連携によるオープンスペースの有効活用などにより、魅力向上と賑わい創出を推進してまいります。

等々力緑地については、等々力陸上競技場第2期整備に向けた取組とともに、緑地全体の民間活力の導入を含めたパークマネジメント手法の検討を進めてまいります。

首都圏における貴重な自然資源であり、市民に親しまれている「川崎の母なる川 多摩川」につきましては、市民や流域自治体との協働・連携の取組による水辺の賑わい創出や、利用環境の向上に取り組んでまいります。

農地の保全・活用を図る取組につきましては、生産緑地の指定要件の緩和や、市民農園の普及促進等の「農」に触れ合う場づくりなど、都市農地の持つ環境保全やレクリエーション等の多面的な機能を活かした取組を推進してまいります。

基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を踏まえ、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めてまいります。また、スポーツや文化芸術の振興を図るなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりに取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に進めてまいります。

川崎の発展を支える産業の振興として、市内企業を支援する取組につきましては、「川崎市海外ビジネス支援センター（KOBIS）」において市内企業の海外展開をワンストップで支援するとともに、海外での商談機会の創出等による企業の販路開拓支援や、中小企業の経営力、技術力の高度化や新事業創出の促進に向けてAIやIoTに対応するための支援を行うなど、産業の活性化を図る取組を総合的に推進してまいります。

都市農業の振興につきましては、認定農業者等への支援、農業の担い手を支える援農ボランティア等の育成とともに、農業者をはじめ、企業、大学、福祉団体等の多様な主体との共創による新たな農業価値の創造など、都市農業の強みを活かした農業経営の持続的発展に向けた取組を進めてまいります。

新たな産業を創出する取組として、起業・創業の促進につきましては、高

度な産業集積という強みを活かし、科学技術分野などの成長分野を中心とした幅広い分野について、起業希望者を支援するためのワンストップ拠点を設置してまいります。

また、「新川崎・創造のもり」地区におきましては、平成31年1月の開設に向け「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」の整備を着実に進めるとともに、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携支援の拡充や、最先端技術の事業化に取り組む起業家、ベンチャー企業を対象とした新たな短期・集中型の成長支援を実施してまいります。

あわせて、4月には武蔵小杉において、多くの人やモノ、技術の交流拠点となるコンベンションホールの供用を開始いたします。

こうした取組によりまして、オープンイノベーションによる新産業創出や新製品の開発促進による市内経済の活力向上を図ってまいります。

さらには、高齢化の進展により、福祉製品の需要や福祉サービスの対象者の一層の増加が見込まれることから、ウェルフェアイノベーションにより、将来を先取りする新たなライフスタイル・ワークスタイルを創造・発信するとともに、新たな福祉製品やサービスの創出をめざし、福祉施設等との連携促進に向けた取組を進めるなど、産業と福祉の融合により将来的な福祉課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

川崎水素戦略の推進につきましては、水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現に向けて、国や関係自治体、企業をはじめ、多様な主体と連携した水素・燃料電池リーディングプロジェクトを創出・推進してまいります。また、利用者のニーズにあった水素を安定的に臨海部及びその周辺に供給するため、水素パイプラインの活用等による新たな水素ネットワークの構築に向けて取組を進めてまいります。

ICTの活用につきましては、効果的な情報発信による市民生活の利便性の向上を図るため、防災情報やイベント情報など、必要な情報を的確に提供する「かわさきアプリ」の安定的な運用と機能改善に取り組むとともに、オ

オープンデータを充実させ、民間事業者による積極的なデータ活用を促すことで、新たな市民サービスやビジネス創出につなげてまいります。

生き生きと働き続けられる環境づくりとして、雇用・就業の支援につきましては、「キャリアサポートかわさき」等を通じた求人紹介や個別相談、「コネクションズかわさき」による若年無業者への支援や出産、子育て等で離職した女性の再就職支援などによる雇用のマッチングを進めるとともに、中小企業に対して「働き方改革」に関する支援を実施し、雇用環境の改善や生産性の向上による人材確保及び中小企業の活性化を図るなど、総合的な就業支援に取り組んでまいります。

川崎臨海部の活性化につきましては、産業と環境が調和しながら持続的に発展する地域をめざすため、30年後の将来像などについて、様々な場に関係者の皆様と議論を重ねながら、今年度中の策定に向けて検討を進めてきた「臨海部ビジョン」に基づき、臨海部全体の機能転換を牽引する新産業拠点の形成や、臨海部の持続的な発展を支え、価値を向上させる交通機能の強化などのリーディングプロジェクトを推進してまいります。

また、「キングスカイフロント」におきましては、国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備や、「リサーチコンプレックス推進プログラム」等を活用した異分野融合研究、人材育成などに取り組むとともに、同地区内に移転・拡充するマネジメントセンターの機能を活用し、域内外の更なる交流・連携促進を図ってまいります。

さらには、羽田連絡道路の整備を契機とした新たな交通ネットワークの検討など、羽田空港周辺地区と連携した一体的な成長戦略拠点の形成に向けた取組を進めてまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、引き続き、国と連携しながら臨港道路東扇島水江町線の整備を推進するとともに、コンテナ貨物取扱量の増加に

対応するための荷捌き地や、東扇島堀込部の土地造成に必要な護岸の整備を行ってまいります。

港湾空間の活用につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの機会を捉えたクルーズ船等の誘致に向けた取組や、東扇島東公園の10周年記念イベントの開催など、市民が川崎港を訪れる機会を増やし、利用促進を図ってまいります。

こうした取組を通じた国際競争力の強化と新たな賑わい創出により、川崎港の魅力と活力を高めてまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、首都圏に位置する本市の魅力を活かした広域拠点の形成につきましては、川崎駅周辺地区では、公共空間の有効活用による賑わい創出や広告事業の展開等の社会実験を実施し、あわせて、ネーミングライツの導入を行うなど、持続可能なしくみとなるよう取組を推進してまいります。

また、小杉駅周辺では、総合自治会館跡地等の活用に向けた土地利用方針の策定、住環境及び防災性を向上させるため小杉町1・2丁目地区の民間再開発における公園整備の誘導とともに、駅及び駅周辺の混雑状況に対応するため、新たな組織体制のもとで、鉄道事業者等と協議調整を実施し、安全性・利便性の向上に向けた抜本的な対策を推進してまいります。

地域生活拠点等の形成につきましては、鷺沼駅周辺では、駅を中心に、多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積及び交通結節機能の強化を図るため、公共機能を含めた都市機能について検討するとともに、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、土地区画整理事業の早期完成をめざし、集団移転手法を活用した事業展開を進めてまいります。

良好な都市環境の形成を推進する取組として、計画的なまちづくりの推進につきましては、容積率緩和制度を活用し、不足する優良な宿泊施設や保育

施設の整備を誘導するなど、拠点地区における必要な都市機能の導入・更新を促進してまいります。

総合的な交通体系の構築に向けた取組として、広域的な交通網の整備につきましては、鉄道事業者や他自治体と連携した鉄道ネットワークの更なる充実に向けて、横浜市営地下鉄3号線延伸に向けた調査を進め、あわせて、新百合ヶ丘駅周辺まちづくりの検討を進めてまいります。また、鉄道の混雑緩和に向けて、民間事業者等と連携したオフピーク通勤の取組を推進してまいります。

市域の交通網の整備につきましては、局所的かつ即効的な渋滞対策として、引き続き稲生橋交差点の改良などに取り組むとともに、道路ネットワークの形成・強化に向けて、（仮称）等々力大橋の整備を着実に進め、末吉橋の架け替え工事に着手するなど、効率的、効果的な道路整備を進めてまいります。

交通課題の抜本的な解決に向けましては、鉄道事業者と連携しながら京浜急行大師線連続立体交差事業の1期区間の整備を着実に推進し、平成30年度の産業道路の立体交差化をめざして取り組んでまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、路線バスサービス、地域住民が主体となったコミュニティ交通をはじめ、様々な手法を検討し、地域特性や市民ニーズに応じた持続可能な地域交通の環境整備を推進してまいります。

市バス事業につきましては、北部地域の輸送需要や高齢化等に対応するなど、市バスネットワークの充実に取り組むとともに、停留所等における運行情報の提供を充実させるなど、利便性の向上を図ってまいります。

自転車活用につきましては、今年度中に策定予定の「自転車利用基本方針」に基づき、自転車利用者の誰もが安全、安心、快適に利用できる自転車通行環境の整備や、自転車の持つ魅力や楽しさに市民が触れる機会の創出に取り組んでまいります。

スポーツ・文化芸術の振興として、スポーツのまちづくりにつきましては、「する」「観る」「支える」の様々なかたちで、全ての人が気軽にスポーツに取り組める環境づくりや、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しめる機会の充実、スポーツを通じた地域での交流機会の拡充などに取り組んでまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けましては、英国代表チームの事前キャンプ受入れ準備としての等々力陸上競技場の改修や、スポーツや文化を通じた英国との交流ができる機会の創出と環境づくりを進めるとともに、世界ユースブレイキン選手権の開催支援など、若者文化の発信に向けた取組を進めてまいります。

誰もが自分らしく暮らし、自己実現ができる地域づくりをめざした「かわさきパラムーブメント」につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック大会、そして、その後のまちづくりへとつなげていくため、関係者との対話を重ね、レガシーが形成された状態を共有し、その実現に向けて各主体が実践的な取組を展開しながら、社会変革に取り組んでまいります。

音楽や映像のまちづくりにつきましては、「かわさきジャズ」や「アジア交流音楽祭」をはじめとした、身近に音楽を楽しめる機会の創出とともに、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心とした映像に関する豊富な地域資源の活用、教育現場や地域における映像制作活動の支援を行うなど、音楽や映像に触れる楽しさ、人々の交流、まちの賑わいの創出を、市内全域で展開し、本市の持つ魅力を広く発信してまいります。

文化芸術の振興につきましては、障害の有無にかかわらず、誰もが文化芸術活動に取り組める環境づくりを進めるとともに、暮らしの中に豊かな文化芸術が薫る新たなしくみづくりの検討をはじめてまいります。

文化財の保存・活用につきましては、国内外の観光客の日本民家園への積極的な誘致に向けた広報の強化や、国史跡である橘樹官衙遺跡群の歴史的価値

値を活かした地域づくりを進めるための「整備基本計画」の策定など、歴史・文化の魅力を十分に活かしながら取組を進めてまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、ブランドメッセージの活用により、都市ブランドの強化やシビックプライドの醸成を図るとともに、様々なメディアを活用し、本市の持つ多彩な魅力を市内外に戦略的に発信してまいります。

また、自治体間における国際交流の推進と、市民・企業など様々な立場での相互理解を深めるため、オーストラリア・ウーロンゴン市との姉妹都市提携30周年を記念し、両市の市長による相互訪問や、文化交流を行うなど、友好関係を深める取組を展開してまいります。

観光の振興につきましては、外国人観光客の誘客に向けた動態分析を踏まえた施策を展開するとともに、観光情報を積極的に発信し、あわせて、観光客の宿泊の需要に的確に対応し、来訪及び滞在を促進することで、新たな集客・交流の増加による地域経済の活性化を図ってまいります。

基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会づくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の心がつながり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進として、地域課題の解決の新たなしくみの構築につきましては、高齢者人口の増加など社会環境の変化に対応し、多様な主体のつながりを高め、暮らしやすい地域社会を実現するため、これまでの施策に対する真摯な検証を実施しているところでございます。

今後につきましては、新たな参加層を発掘し、未来志向の熟議により、これからの取組に向けた機運を醸成しながら、「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けて取り組みを進めてまいります。

区レベルでの中間支援機能の構築につきましては、全市的な視点からの具体的なあり方と、区ごとに異なる地域資源やこれまでの経緯、実情を踏まえ、取組を検討してまいります。

市民に身近な行政機関である区役所につきましては、今年度中に改定する「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針」に基づき、より専門的かつ一体的な支援や、わかりやすい窓口サービスを提供するため、支所を含めた川崎区全体の機能・体制について検討を進めるとともに、生田出張所の庁舎整備に向けて着実に取組を進めてまいります。

迅速で的確な広報・広聴の取組といたしまして、市民の皆様と直接対話ができる大切な場としての区民車座集会については、各区の特徴を踏まえたテーマを取り上げ、開催手法や開催場所などに工夫を重ねながら継続して取り組み、市民の皆様の声が行政にしっかりと伝わる市政を進めてまいります。

人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、昨年11月に公表した公の施設の利用許可に関するガイドラインに基づき、各施設の適正な利用を促すなど、一人ひとりの人権が大切にされる社会に向けて、誰もが互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざし、引き続き人権施策を総合的に進めてまいります。

昨年 of 北朝鮮による核実験や弾道ミサイルの発射につきましては、国際社会の平和と安定を大きく脅かすものであることから、断じて許されるものではなく、強い憤りを覚えているところでございます。核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体の長として、平和の尊さを次世代に伝えるなど、引き続き、平和施策に取り組んでまいります。

また、北朝鮮による拉致問題につきましては、拉致被害者の方々の一日も早い帰国を願い、国の行動を支援していくため、市民の皆様とともに、拉致問題に対する理解と関心を高める取組を進めてまいります。

4 政策・施策の着実な推進に向けて

行政には、多様化する市民ニーズや地域課題を把握し、的確かつ迅速に対応するとともに、必要な行政サービスを将来にわたり提供していく責務があり、この責務をしっかりと果たしていくためには、限りある資源や人材等を最大限に活用し、効率的・効果的な事業執行に努める必要があります。

業務改革・改善の取組といたしまして、内部管理事務の民間委託等による集約化に向けた検討や、外部の専門的な知見の活用により長時間勤務等が課題となっている職場の業務分析・改善を行うとともに、モバイルワーク・テレワークの導入に向けて、ICTを活用し、出張先から安全に業務が行える環境を構築してまいります。

こうした「仕事の質の改革」や「場所や時間にとらわれない柔軟な職場環境の整備」など、働き方・仕事の進め方改革の取組とあわせて、市民ニーズへの的確な対応に向けた「組織の最適化」など、行財政改革の取組を推進し、質の高い行政運営と活力ある市役所を築いてまいります。

5 おわりに

今後も、市政運営の基本方針である「対話」と「現場主義」を実践し、「全ては市民のために」を基本に、子どもたちの笑顔や幸せのあふれる「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市